

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	平成 26 年 9 月 30 日
【発行者の名称】	中央インターナショナルグループ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大石 正徳
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市高木瀬東二丁目 2 番 37 号
【電話番号】	0952-33-1761
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小林 晋一
【担当 J - A d v i s e r の名称】	株式会社 OKINAWA J-Adviser
【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】	代表取締役 知念 榮治
【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】	沖縄県名護市字豊原 224 番地 3 名護市マルチメディア館 203
【電話番号】	0980-50-0149
【取引所金融市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号
【公表されるホームページのアドレス】	中央インターナショナルグループ株式会社 http://www.cig-ins.co.jp 株式会社東京証券取引所 http://www.tse.or.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Market は、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Market の上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第 3 【事業の状況】 4 【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第 21 条第 1 項第 1 号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第 27 条の 34 において準用する法第 22 条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

3. TOKYO PRO Market における取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Market においては、J-Adviser が重要な役割を担います。TOKYO PRO Market の上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動する J-Adviser を選任する必要があります。J-Adviser の役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲載される TOKYO PRO Market に係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日	自平成25年1月1日 至平成25年12月31日
売上高 (千円)	319,341	596,565	623,888
経常利益 (千円)	15,847	32,569	15,377
中間(当期)純利益 (千円)	3,486	12,820	4,528
中間包括利益又は包括利益 (千円)	9,523	17,893	9,483
資本金 (千円)	174,400	126,600	159,400
発行済株式総数 (株)	1,560,000	13,400	15,000
純資産額 (千円)	413,896	300,239	374,847
総資産額 (千円)	808,609	647,199	785,617
1株当たり純資産額 (円)	250.96	212.83	238.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	—	—	—
1株当たり中間(当期)純利益 金額 (円)	2.29	10.59	3.20
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.4	44.1	45.5
自己資本利益率 (%)	0.9	5.4	1.4
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,560	44,731	25,104
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,901	△34,431	△140,228
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△643	△51,406	132,743
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	145,119	74,681	92,300
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	32 [13]	27 [13]	30 [14]

(注) 1. 当社は、第23期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第21期及び第22期の中間連結財務諸表については記載しておりません。

2. 第22期の連結財務諸表につきましては、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また第23期中の中間連結財務諸表につきましては、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。
5. 第21期、第22期及び第23期中の1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第21期、第22期及び第23期中の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を〔 〕外数で記載しております。保険外交員（保険募集人）数は、第21期84人、第22期100人、第23期中94人です。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成 26 年 6 月 30 日現在

従業員数(名)	32 [13]
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4. 保険外交員（保険募集人）数は、94人であります。
5. 当社グループにおいて不動産賃貸事業は連結業績に占める割合が僅少であることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成 26 年 6 月 30 日現在

従業員数(名)	2 [1]
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4. 保険外交員（保険募集人）数は、0人ありますが、役職員の全てが保険募集人の有資格者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の経済・金融政策の効果から、輸出産業を始めとした企業収益の改善、設備投資の増加、及び個人消費の持ち直し等により、緩やかながらも回復基調を継続してまいりました。今後消費税増税の反動はほぼ底打ちとの見方が広まる一方で、中国をはじめ新興国経済の不透明感、中東・ウクライナ情勢の緊迫化等、新たな経済不安の要因が燻ってきており、先行きは必ずしも楽観的な展開を予測しがたいものとなっております。

当社グループの主たる足場となります損害保険代理店業界におきましては、平成8年以来の規制緩和と自由化の進展が販売チャネルの多様化による競争・競合激化と代理店の淘汰・統廃合をもたらし、引き続き厳しい舵取りを迫られております。加えて平成26年1月の金融庁通達により、保険募集の再委託について、今後厳格な運用がなされることとなり、保険外交員の直接雇用への転換等をきっかけとして、さらに代理店業界再編・統合等の動きも加速化するものと思われま

す。このような経営環境の下に、当社グループでは、最大の強みである「face to face」の特色を発揮しつつ様々なニーズにジャストフィットした保険設計や事故時における丁寧な顧客対応等を通じて、きめ細かなお客様サービスの浸透に努めました。また、平成26年4月には北海道札幌市に9か所目の営業拠点（グループ会社）をスタートさせました。同拠点の業績は未だ緒に就いたばかりですが、今後とも規模の拡大による一層の収益増強を目指してまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の連結売上高は319,341千円、営業利益は14,371千円、経常利益は15,847千円、中間純利益は3,486千円となりました。

なお、当社グループは保険サービス事業と不動産賃貸事業を行っていますが、不動産賃貸事業の全体に占める割合が僅少であり、セグメント別の記載を省略しております。

また、当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下、「1 【業績等の概要】 (2) キャッシュ・フローの状況」についても同じ。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、145,119千円となりました。当中間連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は31,560千円となりました。主な収入項目は、税金等調整前中間純利益20,914千円、減価償却費の計上額7,978千円、主な支出項目は、利息の支払額2,611千円、法人税等の支払額2,438千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は21,901千円となりました。主な収入項目は、投資有価証券の売却17,421千円、保険積立金の払戻7,729千円、主な支出項目は、固定資産の取得2,346千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は643千円となりました。主な収入項目は増資による収入29,867千円、主な支出項目は、長期借入金の返済による支出12,857千円、社債の償還による支出16,500千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

なお、当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析、前中間連結会計期間の実績等については記載しておりません。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
保険サービス事業	306,471	—
不動産賃貸事業他	12,869	—
合計	319,341	—

(注) 1. 事業間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
A I U損害保険株式会社	—	—	167,719	52.5
東京海上日動火災保険株式会社	—	—	38,714	12.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の発行者情報に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

流動資産は211,966千円となり、前連結会計年度末（平成25年12月31日、以下「前期末」）と比較して、54,258千円増加しました。

主な科目の増減及び増減理由は次の通りであります。

- ・現金及び預金は前期末から52,919千円増加しました。これは主に、第三者割当増資及び投資有価証券売却に係る資金の流入によるものであります。
- ・売掛金は前期末から984千円減少しました。

②固定資産

固定資産は596,642千円となり、前期末と比較して31,267千円減少しました。主な科目別の増減及び増減理由は次の通りであります。

- ・有形固定資産は前期末から6,477千円減少しました。うち建物及び構築物の減少は5,055千円、機械装置及び運搬具の減少は1,508千円で、主に減価償却によるものであります。
- ・無形固定資産は前期末から6,692千円減少しました。主な減少は、のれん6,631千円で、これは主として営業権の売却によるものであります。
- ・投資その他の資産は前期末から18,098千円減少しました。主な減少は、投資有価証券売却によるもの11,298千円、保険積立金の解約によるもの4,835千円であります。

③流動負債

流動負債は134,249千円となり、前期末と比較して5,781千円増加しました。主な科目別の増減は次の通りであります。

- ・1年内返済予定の長期借入金は前期末から4,062千円減少しました。
- ・未払法人税等は前期末から9,666千円増加しました。

④固定負債

固定負債は260,464千円となり、前期末と比較して21,837千円減少しました。主な科目別の増減は次の通りであります。

- ・長期借入金は前期末から8,795千円減少しました。
- ・社債は前期末から12,000千円減少しました。

⑤純資産

純資産は413,896千円となり、前期末と比較して39,048千円増加しました。主な増加は、増資によるもの30,000千円、中間純利益の計上によるもの3,486千円であります。

(3) 経営成績の分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】（1）業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第一部【企業情報】 第3【事業の状況】 1【業績等の概要】（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間末における重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第5 【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	中間連結会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	公表日現在発行数(株) (平成26年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	4,440,000	1,560,000	1,560,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,000,000	4,440,000	1,560,000	1,560,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年4月10日 (注1)	600	15,600	15,000	174,400	15,000	74,400
平成26年4月11日 (注2)	1,544,400	1,560,000	—	174,400	—	74,400

(注1) 有償第三者割当増資

割当先 大石正徳、中村紀寿を始め計18名

発行株数 600株

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

(注2) 平成26年3月12日の取締役会決議に基づき、平成26年4月11日に実行された1:100の株式分割による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成 26 年 6 月 30 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
(有)K I Mアセント	佐賀県佐賀市高木瀬東 2-2-36	900,000	57.69
石井正登	佐賀県佐賀市	161,100	10.33
大石秀子	佐賀県佐賀市	118,000	7.56
大石禅	佐賀県佐賀市	84,000	5.38
大坪紀美子	佐賀県佐賀市	82,000	5.26
大石露	佐賀県佐賀市	72,000	4.62
船津繭乃	佐賀県佐賀市	63,000	4.04
中村紀寿	福岡県大川市	19,100	1.22
大石正徳	佐賀県佐賀市	19,100	1.22
植松典夫	埼玉県さいたま市中央区	7,500	0.48
計	—	1,525,800	97.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成 26 年 6 月 30 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,560,000	15,600	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,560,000	—	—
総株主の議決権	—	15,600	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成 26 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 当社は、平成 26 年 7 月 14 日付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

3 【役員 の 状 況】

前連結会計年度に係る発行者情報の提出後、当中間連結会計期間に係る発行者情報の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当事項はありません。
- (2) 退任役員
該当事項はありません。
- (3) 役職の変動
該当事項はありません。

4 【関連当事者取引】

当中間連結会計期間（自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

中間連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	大石正徳	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.22	当社の銀行借入に対する債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注) 1	207,107	—	—
子会社の役員	今野昌浩	—	—	㈱東北永愛友商事岩手の代表取締役	(被所有) 直接 0.04	子会社㈱東北永愛友商事岩手の銀行借入に対する債務の被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注) 2	63,880	—	—

- (注) 1. 当社は、銀行借入に対して、当社代表取締役大石正徳より債務保証を受けております。取引金額は、当中間連結会計期間末の借入残高を記載しております。なお、保証料等の支払は行ってございません。
2. 子会社㈱東北永愛友商事岩手は、同社の銀行借入に対して、代表取締役社長今野昌浩より債務保証を受けております。取引金額は、当中間連結会計期間末の借入残高を記載しております。なお、保証料等の支払は行ってございません。

第 6 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成 11 年大蔵省令第 24 号）に基づいて作成しております。
- (2) 中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 116 条第 3 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
- (3) 当社は、前中間連結会計期間(平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日まで)の中間連結財務諸表は作成していないため、前中間連結会計期間に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第 3 項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日まで)の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成 25 年 12 月 31 日)	当中間連結会計期間 (平成 26 年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,300	151,219
売掛金	53,121	52,137
その他	6,285	8,609
流動資産合計	157,708	211,966
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※2 189,469	※2 184,414
機械装置及び運搬具(純額)	16,220	14,712
土地	※2 228,415	※2 228,415
その他(純額)	6,812	6,899
有形固定資産合計	※1 440,919	※1 434,442
無形固定資産		
のれん	7,242	611
その他	2,029	1,969
無形固定資産合計	9,272	2,580
投資その他の資産		
投資有価証券	63,774	52,476
長期貸付金	16,143	13,595
保険積立金	86,693	81,858
その他	11,106	11,689
投資その他の資産合計	177,718	159,620
固定資産合計	627,909	596,642
資産合計	785,617	808,609

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成 25 年 12 月 31 日)	当中間連結会計期間 (平成 26 年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
1 年内償還予定の社債	12,000	7,500
1 年内返済予定の長期借入金	※2 25,783	※2 21,721
未払金	62,803	63,894
未払法人税等	2,819	12,485
その他	25,062	28,647
流動負債合計	128,468	134,249
固定負債		
社債	12,000	—
長期借入金	※2 258,061	※2 249,266
その他	12,239	11,197
固定負債合計	282,301	260,464
負債合計	410,770	394,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	159,400	174,400
資本剰余金	259,400	274,400
利益剰余金	△62,867	△59,381
株主資本合計	355,932	389,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,396	2,078
その他の包括利益累計額合計	1,396	2,078
少数株主持分	17,518	22,398
純資産合計	374,847	413,896
負債純資産合計	785,617	808,609

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)
売上高	—	319,341
営業費用	—	※1 304,969
営業利益	—	14,371
営業外収益		
受取利息	—	447
受取配当金	—	339
助成金収入	—	1,676
その他	—	2,545
営業外収益合計	—	5,008
営業外費用		
支払利息	—	2,315
営業権売却損	—	1,084
その他	—	132
営業外費用合計	—	3,532
経常利益	—	15,847
特別利益		
投資有価証券売却益	—	5,067
特別利益合計	—	5,067
税金等調整前中間純利益	—	20,914
法人税等	—	※2 12,073
少数株主損益調整前中間純利益	—	8,841
少数株主利益	—	5,354
中間純利益	—	3,486

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)
少数株主損益調整前中間純利益	—	8,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	682
その他の包括利益合計	—	682
中間包括利益	—	9,523
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	—	4,168
少数株主に係る中間包括利益	—	5,354

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	—	—	—	—
当中間期変動額				
新株の発行				—
中間純利益				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				—
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—	—

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	—	—	—	—
当中間期変動額				
新株の発行				—
中間純利益				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—	—

当中間連結会計期間(自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	159,400	259,400	△62,867	355,932
当中間期変動額				
新株の発行	15,000	15,000		30,000
中間純利益			3,486	3,486
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				—
当中間期変動額合計	15,000	15,000	3,486	33,486
当中間期末残高	174,400	274,400	△59,381	389,418

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,396	1,396	17,518	374,847
当中間期変動額				
新株の発行				30,000
中間純利益				3,486
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	682	682	4,879	5,562
当中間期変動額合計	682	682	4,879	39,048
当中間期末残高	2,078	2,078	22,398	413,896

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	—	20,914
減価償却費	—	7,978
のれん償却費	—	916
受取利息及び受取配当金	—	△787
支払利息	—	2,315
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△5,067
営業権売却損	—	1,084
売上債権の増減額 (△は増加)	—	983
未払金の増減額 (△は減少)	—	1,996
その他	—	5,487
小計	—	35,823
利息及び配当金の受取額	—	787
利息の支払額	—	△2,611
法人税等の支払額	—	△2,438
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	31,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△3,100
定期預金の払戻による収入	—	3,000
投資有価証券の売却による収入	—	17,421
保険積立金の積立による支出	—	△2,335
保険積立金の払戻による収入	—	7,729
固定資産の取得による支出	—	△2,346
貸付金の回収による収入	—	2,548
その他	—	△1,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	21,901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△12,857
社債の償還による支出	—	△16,500
株式の発行による収入	—	29,867
その他	—	△1,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△643
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	52,818
現金及び現金同等物の期首残高	—	92,300
現金及び現金同等物の中間期末残高	—	※1 145,119

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社
- (2) 主要な連結子会社の名称
中央保険サービス株式会社
有限会社総合保険サービス
有限会社唐津中央サービス
有限会社福岡中央サービス
有限会社東京中央サービス
株式会社東北永愛友商事岩手
株式会社中央保険サービス
有限会社イシイ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税及び仮受消費税は、相殺の上、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成 25 年 12 月 31 日)	当中間連結会計期間 (平成 26 年 6 月 30 日)
有形固定資産の減価償却累計額	158,203 千円	165,932 千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成 25 年 12 月 31 日)	当中間連結会計期間 (平成 26 年 6 月 30 日)
建物及び構築物	168,967 千円	161,234 千円
土地	185,673 千円	185,673 千円
計	354,640 千円	346,907 千円

	前連結会計年度 (平成 25 年 12 月 31 日)	当中間連結会計期間 (平成 26 年 6 月 30 日)
1 年内返済予定の長期借入金	23,408 千円	23,864 千円
長期借入金	247,766 千円	250,702 千円
計	271,174 千円	274,566 千円

(中間連結損益計算書関係)

※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)
役員報酬	－千円	41,840 千円
外務員報酬	－千円	129,192 千円
給料及び手当	－千円	49,948 千円

※2 中間連結会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて計算しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当中間連結会計期間期首	増加	減少	当中間連結会計期間期末
普通株式(株)	15,000	1,545,000	—	1,560,000

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株の発行による増加 600 株
普通株式 1 株につき 100 株の株式分割による増加 1,544,400 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成 25 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日)
現金及び預金	－千円	151,219 千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	－千円	△6,100 千円
現金及び現金同等物	－千円	145,119 千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	98,300	98,300	—
(2) 売掛金	53,121	53,121	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	59,476	59,476	—
資産計	210,898	210,898	—
(1) 未払金	62,803	62,803	—
(2) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金含む）	283,845	283,775	△70
負債計	346,649	346,579	△70

当中間連結会計期間（平成26年6月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	151,219	151,219	—
(2) 売掛金	52,137	52,137	—
(3) 投資有価証券			
① その他有価証券	51,212	51,212	—
資産計	254,568	254,568	—
(1) 未払金	63,894	63,894	—
(2) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金含む）	270,987	271,344	356
負債計	334,881	335,239	356

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金(一年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)

(単位:千円)

区分	平成25年12月31日	平成26年6月30日
非上場株式	4,298	1,264

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成 25 年 12 月 31 日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	26,539	24,316	2,222
(2) その他	2,278	2,060	218
小計	28,817	26,376	2,440
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	20,708	20,987	△279
(2) 債券	9,951	9,951	—
小計	30,659	30,938	△279
合計	59,476	57,314	2,161

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,298 千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(平成 26 年 6 月 30 日)

種類	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	13,986	9,906	4,080
(2) その他	—	—	—
小計	13,986	9,906	4,080
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	27,275	28,138	△863
(2) 債券	9,951	9,951	—
小計	37,226	38,089	△863
合計	51,212	47,995	3,217

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額 1,264 千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結決算日における時価及び当該時価の算定方法の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、保険サービス事業と不動産賃貸事業を行っていますが、不動産賃貸事業の全体に占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの保険サービス事業以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A I U損害保険株式会社	167,719	保険サービス事業
東京海上日動火災保険株式会社	38,714	保険サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

当社グループは、保険サービス事業と不動産賃貸事業を行っていますが、不動産賃貸事業の全体に占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、報告セグメント毎ののれん償却額及び未償却残高に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	238円22銭	250円96銭

(注) 1. 当社は、平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	—	2円29銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	—	3,486
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	—	3,486
普通株式の期中平均株式数(株)	—	1,525,714

(注) 1. 当社は、平成26年4月11日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年9月26日

中央インターナショナルグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 西 元 浩 文

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 伊 藤 次 男

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央インターナショナルグループ株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央インターナショナルグループ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上